

平成27年11月24日
福祉部子育て支援課

宮崎市霧島児童館他14館の指定管理者候補者の選定について

宮崎市霧島児童館他14館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成27年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 団体等の名称 | 社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 |
| (2) 代表者名 | 理事長 黒木 富美雄 |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市橘通東一丁目14番20号 |
| (4) 設立年月日 | 平成14年4月1日 |
| (5) 設立目的 | 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。 |
| (6) 主な事業概要 | ①宮崎市霧島児童館他14館の管理運営
②ハローキッズルーム・巡回児童館事業の受託
③児童クラブ事業（4ヶ所）の受託
④宮崎市総合発達支援センターの管理運営
⑤老人センター（3施設）、老人いこいの家（3施設）の管理運営等 |
| (7) 資本金又は基本財産 | 3,000千円 |
| (8) 従業員数 | 173人 |

2. 指定期間（予定）

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

ただし、宮崎市青島児童センターのみ、平成29年3月31日まで（1年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

	施設名	住 所	敷地面積	延床面積	施設内容(※)
①	霧島児童館	船塚1丁目81番地	495.00	193.21	遊、図、事
②	恒久児童館	恒久2丁目16番地4	495.00	193.21	遊、図、事
③	栄町児童館	別府町5番18号	495.00	185.50	遊、図、事
④	大島児童館	大島町四反田668番地2	495.00	185.50	遊、図、事
⑤	生日児童館	大字浮田3000番地1	495.00	193.21	遊、図、事
⑥	倉岡児童館	大字糸原419番地20	495.00	193.21	遊、図、事
⑦	本郷児童館	大字本郷北方4029番地6	862.98	193.21	遊、図、事
⑧	大塚台児童センター	大塚台西3丁目22番地3	959.05	298.20	遊、図、集、事
⑨	西原児童センター	大字恒久5124番地	417.95	417.95	遊、図、集、事
⑩	平和が丘児童センター	池内町陣ノ平594番地5	1620.00	307.87	遊、図、集、事
⑪	櫛児童センター	吉村町平塚甲1797番地	1011.35	312.64	遊、図、集、事
⑫	青島児童センター	青島4丁目9番17号	999.26	328.22	遊、図、集、事
⑬	住吉児童センター	大字島之内7082番地2	768.98	350.70	遊、図、集、事
⑭	木花児童センター	大字熊野635番地	963.88	318.00	遊、図、集、事
⑮	大塚児童センター	大塚町八所3765番地1	900.00	318.00	遊、図、集、事

(※) 遊戯室、図書室、集会室、事務室の略

(2) 業務概要

①宮崎市児童館条例第3条に規定する業務

- 児童の健康を増進し、情操を豊かにするための遊戯施設等の提供に関する業務
- 健全な遊びを通じた、児童の集団的、個別的指導に関する業務
- 児童の保護者への育児のための便宜提供に関する業務
- その他、児童館・児童センターの設置目的を達成するために必要な業務

②その他、下記の業務

- 児童館・児童センターの利用の許可に関する業務
- 児童館・児童センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者：社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団
 (平成23年4月1日から平成28年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

(1) 施設利用者の平等な利用の確保について

- ・子どもたちの利益を最大限に尊重するとともに、子どもたちが夢と希望を持って成長していき、豊かな人間性や自立性を身につけ、未来をつくっていく力をはぐくむことができるような管理運営に努める。
- ・地域や関係機関等と連携を図り、地域における次世代育成支援の拠点施設としての役割を担う。
- ・子育て家庭の孤立化や育児不安を取り除き、ゆとりを持って楽しく子育てができるよう、子育て支援とネットワークづくりを推進する。
- ・15施設間のサービスに不公平感が生じないように、館長会や児童厚生員会で情報を交換する。
- ・施設利用方法、行事内容、予算などの均衡を図る。
- ・学校、自治会、関係機関等の協力を得て、施設の認知度アップを図る。
- ・要望、意見、苦情について、職員全員が誠意をもって対応する。

(2) 施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について

- ・開催行事や講座内容を充実する。(意見・要望の反映、地域特性を活かした大会・世代間交流ができる行事の開催等)
- ・子育て支援事業の内容を充実する。(関係機関と連携し、親子交流、相談、援助に取り組む。)
- ・中高生の居場所づくりや利用促進を図る。(語り・相談場所の提供、行事参加・ボランティアの呼びかけ、乳幼児との交流イベントの開催等)
- ・意見箱の設置や利用者アンケートの実施により、広範囲の利用者から要望や意見を求める。
- ・広報活動を充実する。(ホームページを活用した施設・行事案内、児童館だよりの公民館、商業施設等への配布)

(3) 施設の管理に係る経費の縮減について

- ・水道、電気の使用については、節水・節電に努める。
- ・館ごとに貸出可能な備品リストを作成し、お互いに貸出し、重複の購入を防ぐ。
- ・事務用品等は共同購入し、スケールメリットを生かして調達コストを縮減する。
- ・講座講師については、市政出前講座、児童館職員、地域のボランティアなど無償で依頼できる講師を積極的に活用する。
- ・施設設備については、予防保全の観点から定期点検を行う。

(4) 事業計画を着実に実施するための管理運営について

- ・施設毎に、児童保育等の経験が豊富な館長を1名、保育士や教員資格等を有している児童厚生員を2名から3名配置する。
- ・毎月1回、本部事務局職員と児童館職員との会議を開催する。館長会では、事業内容の確認や疑義を議題に取り上げ、共通理解を深めることにより、均衡の取れた施設運営を行う。また、児童厚生員会では、研修参加者の報告やテーマ別の自主研修会を開催し、職員のスキルアップに努める。

(5) 安全管理に対する対応について

- ・自然災害時に迅速に対応できるよう、既定の「安全管理マニュアル」を活用した避難訓練や職員研修を行う。
- ・既定の「安全点検チェックリスト」に基づき、建物、備品の定期点検を行う。
- ・研修会（消防訓練、救急救命、AED使用等）に参加する。

(6) 環境保護及び障がい者雇用等について

- ・電気使用量の削減、上下水道使用量の削減、紙使用量の削減、廃棄物の適正処理、減量化、再利用・リサイクルの推進等を職員に周知徹底する。
- ・障がい者施設・団体等へ業務を発注することにより、障がい者雇用の創出を間接的に支援する。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

(28年度は15館、29年度から32年度は青島児童センターを除く14館に係る経費を計上)

■収入

(単位：千円)

年 度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
指 定 管 理 料	116,049	108,691	108,691	108,691	108,691	550,813

■支出

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
人件費	94,856	88,717	88,717	88,717	88,717	449,724
旅費・研修費	350	322	322	322	322	1,638
消耗品費・保健衛生費	1,538	1,493	1,493	1,493	1,493	7,510
修繕費	1,128	1,071	1,071	1,071	1,071	5,412
光熱水費	3,441	3,209	3,209	3,209	3,209	16,277
通信運搬費	1,622	1,513	1,513	1,513	1,513	7,674
児童安全共済保険	928	866	866	866	866	4,392
業務委託・手数料	4,254	3,989	3,989	3,989	3,989	20,210
賃借料	2,819	2,687	2,687	2,687	2,687	13,567
事業費(行事等)	4,685	4,428	4,428	4,428	4,428	22,397
その他	428	396	396	396	396	2,012
合 計	116,049	108,691	108,691	108,691	108,691	550,813

・平成28年度指定管理料の削減（平成27年度予算額対比2,823千円（2.4%）削減）

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体：1 団体

② 募集日程

第1回選定委員会（募集内容等の審議）	平成27年	6月22日
要項等の配布	平成27年	7月24日～7月28日
募集に係る現地説明会	平成27年	8月 3日
質疑の受付【第1次】	平成27年	8月10日～8月14日
質疑の回答【第1次】	平成27年	8月21日
提出書類Aの受付（＝1次締切）	平成27年	8月28日
質疑の受付【第2次】	平成27年	9月 2日～9月 4日
質疑の回答【第2次】	平成27年	9月11日
提出書類Bの受付（＝最終締切）	平成27年	9月28日
第2回選定委員会（プレゼンテーション・審査）	平成27年	10月15日

(2) 福祉部指定管理者候補者選定委員会（児童福祉部会）

	役 職 等
会 長	福祉部子ども課長
委 員	健康管理部保健医療課長
〃	教育委員会生涯学習課長
〃	障がい福祉関係施設職員
〃	宮崎市PTA協議会役員
〃	弁護士

(3) 選定の概況

ア 選定理由

福祉部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、これまでの実績や組織体制の確立、利用者ニーズを活かした事業提案、地域組織との連携により、利用促進やサービスの向上、さらには地域の児童健全育成への貢献が期待できるなどの理由から、社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団が、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低基準点	(候補者) 宮崎市社会福祉 事業団
①施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること	210		171
②施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	210		173
③施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	120		89
④事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること(重要基準)	420	168 (満点×40%)	347
⑤安全管理に対する対応	180		142
⑥環境保護及び障がい者雇用等の福祉施策の取組状況	60		44
合計得点	1,200	720 (満点×60%)	966
選定委員会における多数決の結果			6
【参考】提案金額			550,813千円